

令和六年六月二十一日受領  
答弁第一三五号

内閣衆質二二三第一三五号

令和六年六月二十一日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員鈴木義弘君提出保育における公定価格の地域区分に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木義弘君提出保育における公定価格の地域区分に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについて、御指摘の「公務員の地域手当区分」は、その設定に当たり、民間の賃金水準との均衡を図るため、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」を用いて算出した当該地域における「賃金指数」を考慮しているところ、民間保育所等の職員の人件費等が積み上げられた御指摘の「保育に係る公定価格」の「地域区分」については、公立保育所等との均衡も図りつつ、地域の実情が反映された給与水準となるよう、「公務員の地域手当区分」と同様に当該「賃金指数」を考慮することとし、当該区分に準拠して設定することが適当であると考えており、また、介護保険制度等他の社会保障制度も同様の仕組みとなっていることも踏まえると、独自に御指摘のような「指標」を考慮することは、慎重に検討する必要があると考えている。

二について

御指摘の「介護及び障害福祉サービス報酬」と「同様の特例の導入」については、必要な財源の確保と併せて、こども家庭審議会の意見も聴きながら、検討することとしている。